

# 「新あったか福祉 eーまちプラン」

## 第4次 竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）



令和5（2023）年3月

社会福祉法人 竹原市社会福祉協議会

## ごあいさつ

竹原市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）では、平成30年度に「もっと あったか福祉 e（え）ーまちプラン」～竹原市社会福祉協議会 地域福祉活動計画2018～を策定し、「支え合う体制づくりの推進」「ふれあう人づくりの推進」「誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進」「つながる関係づくりの推進」の4つの柱を掲げ、ふれあいサロン活動を推進し、地域で支え合う体制づくりやボランティアの養成、災害時におけるボランティアセンターの体制整備や各関係機関・団体との連携等、積極的に推進してまいりました。

計画期間5年の間に、小地域型や常設型のふれあいサロンが増加し、市内全域で71か所に拡がりました。また本会が指定した地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）では、支え合いマップの作成や地域の生活課題を話し合う協議の場（座談会）の開催、地域で気になる世帯への見守りや声かけ等の支え合い活動の取り組みが進みました。ボランティア活動の推進においては、各種ボランティア講座の開催、災害ボランティア活動の普及啓発に取り組み、平成30年7月豪雨災害と令和3年7月大雨災害時には、災害ボランティアセンターを立ち上げ各関係機関・団体と連携し、多数のボランティアに支えられながら被災者支援に取り組みました。

こうした取り組みを進めることで市社協が担うべき地域福祉活動やボランティア活動の発展につながったと感じております。

この間、竹原市や竹原市民生委員児童委員協議会、地区社協、各ボランティアグループ等の関係機関・団体におかれましては、市社協が進める計画に対し多大なるご支援とご協力をいただきましたこと、深く感謝いたします。

さて、この度策定いたしました「新あったか福祉 e（え）ーまちプラン」～竹原市社会福祉協議会 地域福祉活動計画2023～は、前計画の内容をさらに一步前に進め、地域住民が行う福祉活動の更なる推進を図るとともに、地域で暮らす一人ひとりの困りごとを、そのままにしない・ほっとかない、お互いに支え合う「地域共生社会の実現」を目指しています。

本計画の策定にあたり、地区社協や民生委員児童委員協議会をはじめとする関係機関・団体の皆様に、推進会議の委員として様々な意見を頂戴し、本計画に反映することができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

また、この計画の目標を達成するためには、地域住民の皆様のご理解とご協力が不可欠であり、住民の皆さまと共に汗を流し、それぞれの地域の特性を活かした「福祉のまちづくり」を進めるため、市社協役職員が一丸となって取り組んで参ります。

最後に、本計画のスローガンに掲げる「やっぱりええね地域の輪 ご近所・町内・竹原市」のように、住み慣れた地域が「やっぱりええね」と感じられるよう、市社協の事業・活動を推進してまいりますので今後ともご支援とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人  
竹原市社会福祉協議会  
会長 中 沖 明

# ◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

<b>第1章 計画の概要</b> . . . . .	1
1. 地域福祉活動計画のねらい . . . . .	1
2. 地域共生社会の実現 . . . . .	2
3. 重層的支援体制整備事業 . . . . .	3
4. 計画の位置づけ . . . . .	4
5. 計画の期間 . . . . .	4
6. 計画の策定体制 . . . . .	5
<b>第2章 前計画の評価と今後の方向性</b> . . . . .	6
1. 「もっと あったか福祉eーまちプラン」の評価 . . . . .	6
2. アンケート・ヒアリング結果から見る現状と課題 . . . . .	8
3. 地域福祉活動計画の状況 . . . . .	14
4. 地域福祉における課題からみる今後の方向性 . . . . .	14
<b>第3章 第4次地域福祉活動計画</b> . . . . .	15
1. 計画のスローガン . . . . .	15
2. 計画の体系図 . . . . .	15
3. 計画の5つの柱の関連性 . . . . .	18
4. 計画の推進 . . . . .	19
5. 計画の進捗状況の点検と評価 . . . . .	19
6. 重点項目 . . . . .	20
7. 実施計画 . . . . .	21
基本目標1：ふれあう人づくり . . . . .	21
基本目標2：支え合う地域づくり . . . . .	25
基本目標3：誰もが安心して暮らせる仕組みづくり . . . . .	28
基本目標4：つながる関係づくり . . . . .	32
基本目標5：活動を支える運営基盤の強化 . . . . .	36
8. 各目標における取組指標 . . . . .	39
<b>資料編</b>	
地域福祉活動計画推進委員会設置要綱、委員名簿 . . . . .	41
用語解説 . . . . .	43

1. 地域福祉活動計画のねらい

平成30年度から実施した、「もっと あったか福祉e（え）ーまちプラン」は、「支え合う体制づくりの推進」「ふれあう人づくりの推進」「誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進」「つながる関係づくりの推進」の4つの柱を掲げ、地域で支え合う体制づくりやボランティアの養成、災害時におけるボランティアセンターの体制整備や各関係機関・団体との連携等に取り組みました。

その結果、支え合う体制づくりの推進については、毎週型の常設サロンが21か所から35か所に増加し、市内全域で71か所のふれあいサロン活動が行われています。

地域支え合い体制づくり事業の推進では、指定を受けた8地区の地区社協と連携し、地域の生活課題を話し合う協議の場（座談会）の開催や支え合いマップ作り、見守り声かけ等の支え合い活動等を各地で行いました。

ふれあう人づくりの推進では、多様なボランティア講座を開催し、新たな活動者を増やしたり、各関係機関・団体との連携による災害ボランティアセンターの運営や、多数のボランティアによる被災者支援に取り組んだりしました。

こうしたことから5年間の計画期間の中で一定の成果が出ていると実感しています。

この間、竹原市においては、第3次竹原市地域福祉計画が策定され、令和4年度から5か年の計画として、「みんなで支えあう地域づくり・地域福祉を支える人づくり・地域で支えあう仕組みづくり」を基本目標に、全市的に地域福祉を推進する体制づくりが進められています。

今回の計画は、こうした状況を踏まえ、基本的な方向性は前回の計画の考え方を踏襲しつつ、地域で暮らす一人ひとりの困りごとを、そのままにしない・ほっとかない、お互いに支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、住民福祉教育の推進や多様なボランティアの養成、日常的な見守り活動や地域を支える担い手を育成する「ふれあう人づくり」を進め、つながりとふれあいのある地域づくりを推進して行くため、地域の生活課題を住民同士で話し合う「協議の場づくり」や「地域で支え合う体制づくり」を各地区社協エリアで行い、民生委員・児童委員や行政等の関係機関と連携しながら解決に向け取り組む地域で支え合える活動を推進していきます。

また、相談者の属性（高齢者・障害者・子ども・生活困窮）や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める相談体制を整備し、地域では解決が難しい困りごとを支える活動を推進して行くため、多様な人や組織とのネットワークづくりや各種委員会・協議会等への参画により、地域住民と関係機関や専門職が一体となって課題解決を目指す「地域共生社会」の実現に向けて取り組みます。

また、これらの活動を推進して行くため、安定した財政基盤の確保や組織体制の強化、効果的な財源の活用等、運営基盤の強化にも取り組みます。

◆「地域福祉」とは

地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の生活課題の解決に取り組む考え方です。地域福祉は、法に基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現できるものではなく、住民やボランティア、行政や社会福祉関係機関が協働し実践することにより推進されます。

近年では、社会・経済状況の大きな変化にともない、生活困窮者・世帯等の社会的援護を要する人たちへの支援や、虐待・引きこもり等の新たな社会的課題への対応が早急に求められるようになってきており、地域社会での支え合い活動の取り組みの推進が大切となっています。

◆「地域福祉活動計画」とは

「地域福祉活動計画」は、地域住民やボランティア団体、福祉や介護の事業者等の民間団体が相互に協力して地域福祉を推進していくことを目的とする民間の活動・行動計画です。地域福祉計画との整合性を図りながら、社会福祉法第109条の規定で地域福祉の推進役として位置づけられた社会福祉協議会が中心となって策定するものです。

## 2. 地域共生社会の実現

国においては、これまで高齢者支援として推進してきた「地域包括ケアシステム」を深化させ、分野を超えた連携による支え合いの仕組みとしての方針を示し、地域に暮らす全ての人が支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会として位置づけられています。

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉法の改正を踏まえて、令和3年4月から新たに「重層的支援体制整備事業」が創設され、また同事業を行うための準備として「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」が始まりました。県内でもこれらの事業を実施している自治体があります。

竹原市では、令和3年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組み、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施します。

### 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



資料：厚生労働省

### 3. 重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する、包括的な支援体制を整備するため「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の三つの事業を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が新たに創設されました。本計画では、今後、行政と地域・民間事業所等、多様な主体との連携により「重層的支援体制整備事業」に基づく、隙間のない相談支援体制の構築等に取り組みます。

重層的支援体制整備事業は、令和2年度の社会福祉法の一部改正により創設された事業であり、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する事業のことをいいます。

本事業の実施により、既存の介護、障害、子ども、生活困窮の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図っていくものです。

#### 【 重層的支援体制整備事業における3つの支援 】

相談支援事業	相談者の属性（高齢者・障害者・子ども・生活困窮）、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスにつなげる等の支援を行う。
参加支援事業	介護・障害・子ども・生活困窮の各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できないケースに対応するため、利用者のニーズを踏まえながら社会とのつながりをつくるための支援を行う。
地域づくり事業	地域における社会的孤立の発生や深刻化を防止するため、属性を超えて交流できる場や居場所の確保、地域住民の支え合う関係性を育成する。 ○世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備 ○交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネート ○地域のプラットフォームの促進を通じて、地域における活動の活性化

#### 4. 計画の位置づけ

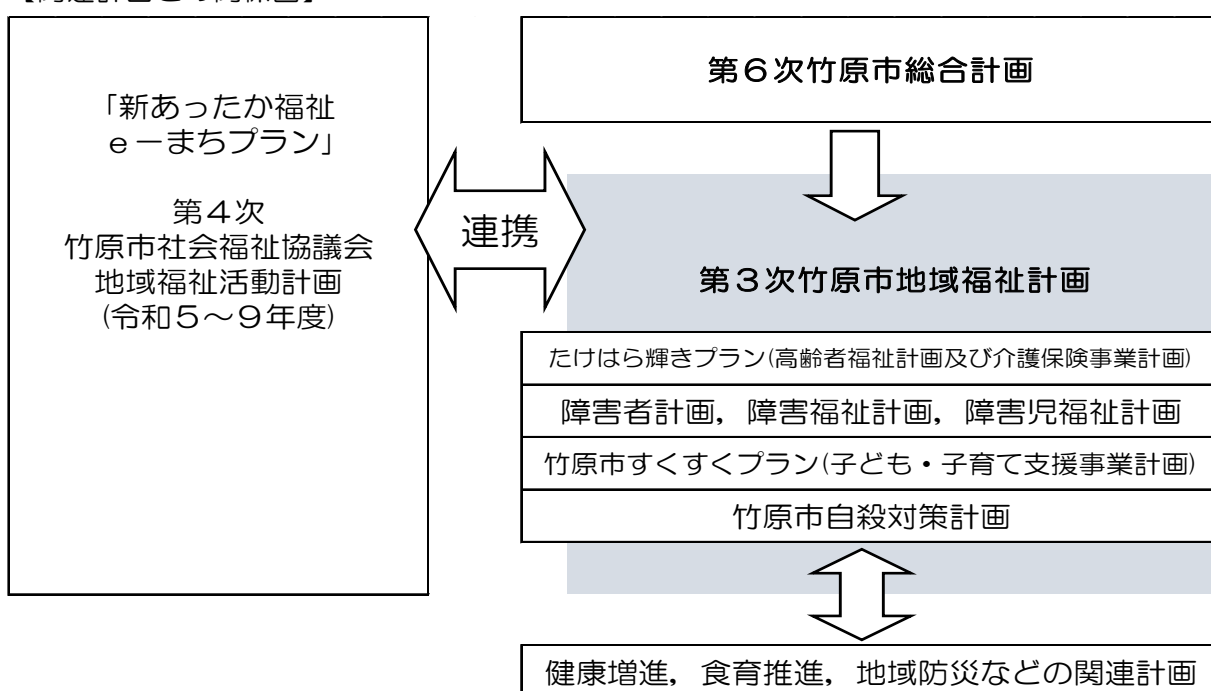
「地域福祉活動計画」は、本会が地域福祉を推進する民間社会福祉関係者の中核的な役割を担う組織として住民、当事者、事業所、医療機関、企業等に広く呼びかけ、民間の立場から地域福祉を具体的にどのように進めていくかを示した行動計画です。

この計画を住民の多様なニーズに対応した質の高い事業を展開するものと位置づけ、組織づくりや安定的な経営基盤の強化にも力を入れ、地域の福祉課題や住民の声に応える福祉のまちづくりを目指します。

市では、第3次竹原市地域福祉計画が令和4年度（2022年度）に策定されました。地域福祉計画は、第6次竹原市総合計画が示す基本構想を上位計画とし、高齢者福祉計画、介護保険事業計画等、福祉の各分野別計画の基盤となる計画です。

地域福祉計画では、基本理念や目標が明確化されており、市におけるこれからの地域福祉の方向性、それに向けた行政としての役割が示されています。

【関連計画との関係図】



#### 5. 計画の期間

本計画は令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間を期間とします。但し社会情勢の変化や制度改正、住民ニーズの変化に対応するため中間年に評価と見直しを行います。

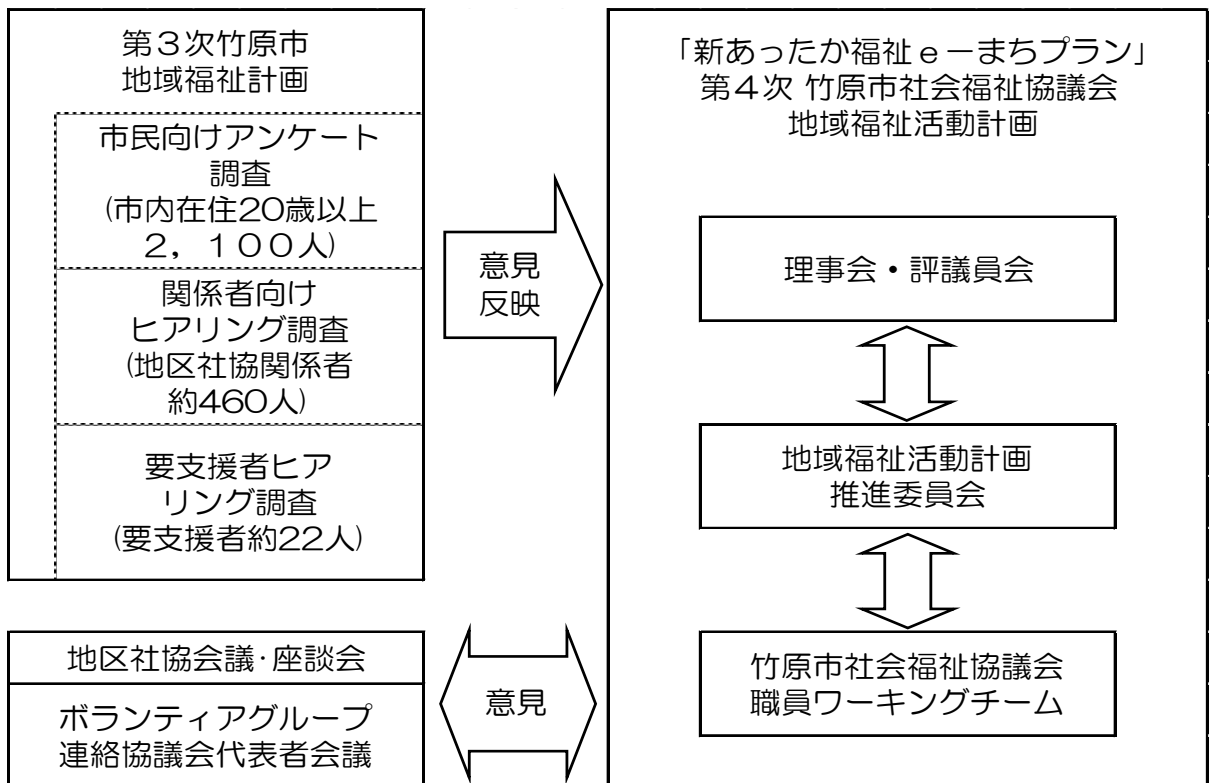
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
市社協	第2次計画 (H25~H29)	第3次 地域福祉活動計画 「もっとあったか福祉e-まちプラン」(H30~R4)					第4次 地域福祉活動計画 「新あったか福祉e-まちプラン」(R5~R9)				
竹原市	第2次竹原市地域福祉計画 (H29~R3)					第3次竹原市地域福祉計画 (R4~R8)					

## 6. 計画の策定体制

計画の策定にあたって、本会職員ワーキングチームによる現計画「もっと あったか福祉eーまちプラン」の現状と課題の把握を行いました。

また、昨年度竹原市が策定した「第3次竹原市地域福祉計画」と整合性を図るため、策定時に実施したアンケート等の意見や地区社協ヒアリング調査結果を計画の基礎資料とし、地区社協ブロック別会議や地域座談会、竹原市ボランティアグループ連絡協議会代表者会議での意見を反映させることとしました。

計画の内容については、本会理事・評議員等から選出された委員による「竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会」で説明を行い、出された意見をもとに策定作業を進めました。



地域福祉活動計画推進委員会

## 第2章 前計画の評価と今後の方向性

### 1. 「もっと あったか福祉 e-まちプラン」の評価

◇計画のスローガン	「やっぱりええね地域の輪 ご近所・町内・竹原市」
◇基本目標1～4	1. 支え合う体制づくりの推進 2. ふれあう人づくりの推進 3. 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進 4. つながる関係づくりの推進
◇実施期間	平成30年度～令和4年度の5年間実施
	上記の計画を策定し地域福祉活動を推進しました。それぞれの取り組みの成果・課題は次のとおりです。

#### 基本目標1：支え合う体制づくりの推進

##### (成果)

- ・小地域サロンや常設型サロン（毎週）が年々増加し、新規立ち上げや運営に関する相談も増えている。
- ・ふれあいサロンへの個別訪問（サロンミーティング）等で、地域で気になる事や生活課題等を把握することが出来、ふれあいサロン活動をキッカケとした、参加者同士の声かけや安否確認（見守り活動）・手作りマスク配布等の支え合い活動につながった。
- ・地域支え合い体制づくり事業の推進では、地区社協と連携し、地域の気になる事や困りごと等を話し合う協議の場に取り組み、支え合いマップの作成や見守りネットワーク活動（声かけ等）、緊急医療情報（命の宝箱）の活動等に取り組み地区社協が増えつつある。

##### (課題)

- ・サロンミーティングの開催が出来ていないふれあいサロンが多い。
- ・地区社協やふれあいサロン等との協議の場は出来つつあるが、把握した生活課題等を関係機関と共有・連携して解決する仕組みが出来ていない。
- ・地区社協やふれあいサロン活動の活動紹介のみの情報発信が多く、支え合い活動等の事例発信が出来ていない。

#### 基本目標2：ふれあう人づくりの推進

##### (成果)

- ・多様なボランティアの養成・発掘のため、ボランティア養成講座や体験教室を開催した。ボランティア講座をきっかけに新たなボランティア活動（アロマセラピー・おもちゃDr等）を立ち上げることが出来た。
- ・災害時に関係機関・団体と連携し、災害ボランティアセンターを立上げ、市内県内外から多くのボランティアの支援を受けて、迅速に被災者支援（災害ボランティアの派遣）に取り組むことが出来た。
- ・災害時にボランティア活動の迅速な対応を進めて行くため、平成30年度から事前登録制を実施し、74名の登録につながった。

##### (課題)

- ・養成講座等は開催しているが、地域住民を対象としたボランティア活動に関する講座の開催が出来ていない。
- ・新たな活動者が増えず活動者の高齢化や担い手不足の課題が市内全域に広がっている。
- ・災害ボランティアセンターの運営は社協職員のみでの対応が多く、職員の負担が増えている。関係機関・団体と連携した運営体制の在り方の検討が必要。
- ・災害ボランティア活動者事前登録者との連携の在り方。

## 1. 「もっと あったか福祉 e-まちプラン」の評価

◇計画のスローガン	「やっぱりええね地域の輪 ご近所・町内・竹原市」
◇基本目標1～4	1. 支え合う体制づくりの推進 2. ふれあう人づくりの推進 3. 誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進 4. つながる関係づくりの推進
◇実施期間	平成30年度～令和4年度の5年間実施 上記の計画を策定し地域福祉活動を推進しました。それぞれの取り組みの成果・課題は次のとおりです。

### 基本目標3：誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進

#### (成果)

- ・関係機関との連携強化により、適切な相談窓口につなぐことが出来た。
- ・認知症サポーター養成講座や講演会等を通して認知症の正しい理解や認識の向上につながった。
- ・生活困窮者への支援では、緊急食糧支援を拡充し、複雑な課題を抱えている世帯の支援について、様々な分野の関係者と連携し継続的な伴走支援を行うことが出来た。
- ・元気!! たけはら、ファミリーサポートセンターの充実では、福祉だより等での広報や関係機関への情報提供により、利用相談や利用会員の増加につながった。

#### (課題)

- ・相談者の属性や相談内容に関わらず幅広く受け止めるため、継続した専門機関との連携の強化が必要。
- ・認知症の早期発見や対応につながるための相談機能の充実や窓口の周知を継続して行う必要がある。
- ・相談に行くことが出来ない方や必要な支援が届いていない方の早期発見や相談窓口へ繋ぐための関係機関との連携やアウトリーチの手法に課題がある。
- ・協力会員の高齢化やコロナ感染症の影響等があり、協力会員が増えていない。

### 基本目標4：つながる関係づくりの推進

#### (成果)

- ・地域ケア会議の充実では、会議（地域ネットワーク・小地域ネットワーク会議等）を通して事例検討等を行い、実践力向上に向け専門機関と連携し取り組んでいる。
- ・生活支援の充実では、地区社協関係者向けヒアリング調査や協議の場等で、地域の課題・現状等を把握し、19地区社協それぞれの基礎データを作成した。作成したデータを地区社協と共有し、協議の場の継続や支え合い活動（見守り・声かけ・命の宝箱・手作りマスクの配布）の取り組みが広がっている。
- ・各種委員会、協議会への参画では、定期的に各種委員会、協議会へ参画し、地域で気になる方等の情報を把握・共有し、支援につなぐことが出来ている。

#### (課題)

- ・他機関多職種が多面的視点から検討を行うにはアセスメント能力の向上が必要。
- ・地区社協を主体とした協議の場（座談会）が開催出来ていない地区社協がある。
- ・委員会等で情報共有、連携は出来ているが、事業につながっていない。

## 2. アンケート・ヒアリング結果から見る現状と課題

### (1) 市民向けアンケートと関係者向けヒアリング結果

#### 【調査の概要】

区 分	市民向けアンケート	関係者向けヒアリング
目 的	第3次竹原市地域福祉計画の策定にあたり、地域での支え合いや地域活動の状況、市民・関係者・当事者の考えや意見を把握し、施策検討・立案につなげるため。	
調査方法	①無作為に選んだ20歳以上の住民2,100名に調査票を郵送 ②市内各交流センターにおいて、調査票260枚を配布 ③市内各子ども会29団体に、調査票を郵送	地区社協関係者464人に調査票を郵送
回答方法	調査票を郵送にて返送もしくは専用のWebページから回答	調査票を郵送にて返送
調査期間	令和3年6月23日～7月9日	令和3年6月下旬～7月下旬
回 答 数	①816名（回答率：38.9%） ②91名 ③12名	344名（回答率：74.1%）

#### 【市民向けアンケート】（第3次竹原市地域福祉計画より）

##### ①自分の住んでいる地区・町のイメージについて

市民が自分の住んでいる地区・町に持っているイメージとしては、「みんなで助け合う」「支援が必要な人への関心」等、互いに支え合う気持ちに関する項目が5年前より増えていることから、支え合いの意識は高まっていると感じている人は増えていると考えられます。一方で、「福祉に関わる活動や学習の場」や「世代間交流」については、新型コロナウイルス感染症により地域における活動が制限されていることもあり、5年前より「そう思う」と回答している割合が減っています。

（自分の住んでいる地区・町についてどう感じているか）

項目	割合	5年前との比較
あいさつや世間話をするなど関係が良い	75.1%	概ね横ばい
困ったときにはみんなで助けあう雰囲気がある	52.4%	やや増加(5%以上)
手助けや見守りを必要としている人への関心が強い	41.6%	増加(10%以上)
身近な助けあいやボランティア活動が活発	30.6%	概ね横ばい
地域のことを話しあい、考える機会や場がある	27.2%	概ね横ばい
子どもから高齢者まで幅広い世代での交流が活発	20.9%	減少(10%以上)
福祉やボランティア活動を学んだり、参加・体験する機会が充実している	19.0%	減少(10%以上)

##### ②近所づきあいの状況について

地域福祉における支え合いの基本となる近所づきあいの状況は、新型コロナウイルスにより人と関わることを控えている人もいることから、「あまり近所づきあいをしていない」人が5年前より増加している傾向にあります。これは、「仕事等の都合で知りあう機会がない」という理由が増えていることが主な要因と考えられますが、「近所づきあいをわずらわしい」と考えている人も増加していることも懸念されることです。

## 2. アンケート・ヒアリング結果から見る現状と課題

【市民向けアンケート】（第3次竹原市地域福祉計画より）

### ②近所づきあいの状況について

（近所づきあいの状況）

項目	割合	5年前との比較
あまり近所づきあいをしていない （あいさつ程度、ほとんどしていない）	38.8%	やや増加(5%以上)

（近所づきあいをあまりしていない理由）

項目	割合	5年前との比較
仕事などで家をあけることが多く、知りあう機会がない	61.7%	増加(10%以上)
近所づきあいはわずらわしいので避けている	24.8%	やや増加(5%以上)
近所づきあいをしたいが、つい消極的になってしまう	16.2%	概ね横ばい
近所づきあいをしたいが、仲間に入れてもらえない	0.3%	概ね横ばい
ふだん留守の家が多いなど、近所づきあいのほとんどないところである	25.4%	概ね横ばい

### ③悩みや不安の相談先・体制について

悩みや不安の相談先としては、「家族・友人・知人等、身近な人」を挙げる人が多くなっていますが、「誰に相談したらよいかわからない」と5.7%の人が回答しています。

（悩みや不安等を相談している、悩みや不安等ができた時に相談することができる人・場所）

項目	割合
家族	74.1%
親戚・友人・知人・近所の人・職場の人	59.6%
医師・看護師・保健師	12.8%
介護・障害など福祉サービス関係者	8.1%
誰に相談したらよいかわからない	5.7%

【関係者向けヒアリング結果より】

### ④地域において支援が必要と考えられる人について

福祉関係者が自分の地域において、気になる・支援が届きにくい・課題や問題があると思われる方（世帯）がいると回答した人は、全体の9割以上となっており、5つ以上回答された方も約1割となっています。

このことから、各地域においても様々な課題を持つ方がおり、1つの世帯において複数の課題があると想定されることから、いわゆる課題の複合化が結果としても現れています。

また、「ご近所づきあいがいない方」が27%、「地域で孤立している方」が10.5%となっているなど、公的制度の対象とはならないと考えられるが何らかの支援が必要となる方が、各地域に少なからず存在することが読み解ける結果ともなっています。

なお、今回の調査では、福祉関係者の方が把握できている方として回答を頂いたものであり、多くの地域で支援が必要な方を把握されていることは良い点ですが、実際には調査結果よりも支援が必要な人がある地域は多いと考えられます。

## 2. アンケート・ヒアリング結果から見る現状と課題

【関係者向けヒアリング結果より】

### ④地域において支援が必要と考えられる人について

(自分の地域における、気になる・支援が届きにくい・課題や問題があると思われる方(世帯))

項 目	割 合
ひとり暮らしの高齢者	68.9%
高齢者のみの世帯	49.7%
災害時(大雨や地震等)に避難が難しい方	29.1%
ご近所付き合いがない方	27.0%
認知症の方	19.8%
高齢者や障害者を介護している方	15.4%
不登校、ひきこもりの方	13.7%
地域で孤立している方	10.5%
動物の多頭飼い	9.6%
障害者(児)	8.7%
ひとり親家庭の方	8.1%
8050問題(80代の親が50代の子どもの生活を支える問題 ひきこもりの長期化・生活困窮・社会的孤立・病気や介護問題 等)	8.1%
ゴミ屋敷	7.0%
外国人の方	4.4%
子育て中の方	3.8%
介護等で就労が難しい方(40~60代)	3.5%
虐待(高齢者・障害者(児)に関する事)	2.9%

### ⑤気になる方や課題があると思われる方等から相談を受けた時の対応

関係者が相談を受けた時に「民生委員・児童委員へ相談」を挙げる人が多くなっていますが、「なんでも相談を受けてくれる複合的な相談窓口がない」と7.0%の人が回答しています。

(気になる方や課題があると思われる方等から相談を受けた時、どのようにされているかについて)

項 目	割 合
民生委員・児童委員へ相談	44.8%
竹原市社会福祉協議会へ相談	34.9%
地域包括支援センターへ相談(ランチ含む)	30.5%
市役所の相談窓口(人権・保健センター等)	20.9%
出来る範囲で助言(インターネット等で調べて対応することを含む)	20.6%
介護・障害などの福祉サービス関係者	14.0%
関係機関との連携会議等で相談(小地域ネットワーク会議等)	11.6%
誰に相談したらいいかわからない (なんでも相談を受けてくれる複合的な相談窓口がない)	7.0%

## 2. アンケート・ヒアリング結果から見る現状と課題

【関係者向けヒアリング結果より】

### ⑥地区・町の行事や地域福祉活動について

アンケート調査では、3人に1人の方は地区・町の行事や活動に参加していないという結果となっており、仕事等の忙しさにより行事や活動に参加していない人が増えていると考えられます。

一方で、様々な活動における共通の課題としては、「活動する人の高齢化」を多くの方があげており、次いで「若い世代が参加しやすい活動ができていない」「次世代が育たない」といった「若い世代の参画」についてとなっており、活動の担い手不足も明確な課題となっています。

(地区社協の活動で困っていることや気になること)

項 目	割 合
活動者の高齢化	74.1%
次世代が育たない	45.3%
地域の付き合いが薄くなっている	41.6%
活動者の不足	40.4%
若い人が参加しやすい活動ができていない	36.9%

(ボランティア活動や地域福祉活動で困っていること)

項 目	割 合
メンバーが高齢化してきている	72.1%
若い人が参加しやすい活動ができていない	35.5%
地域の付き合いが薄くなっている	31.1%
活動がマンネリ化してきている	26.5%
メンバーに世代・男女のかたよりのある	23.8%

### ⑦今後、必要だと思われる地域行事や地域福祉活動について

「活動者の高齢化や担い手不足、若い世代の参画」等が明確な課題になっている中、地域やボランティア活動について「定期的な声掛けや見守り・話し相手・気軽に相談できる窓口・若い世代の参加・ボランティア活動に関する情報の提供」が必要と回答されている人も多くいます。

(今後、地域に必要なと思われる活動について)

項 目	割 合
地域で行う行事の準備や参加	70.1%
見守り活動や安否確認の声掛け	61.0%
地域の話し合いなどに参加する	46.5%
話し相手や相談相手	44.5%
災害時の救助活動や避難の支援	41.3%

(ボランティア活動の輪を広げるために必要だと思われる活動について)

項 目	割 合
若い世代の参加	52.6%
気軽に相談できる窓口	39.8%
ボランティア活動に関する情報の提供	38.7%

## 2. アンケート・ヒアリング結果から見る現状と課題

### 【関係者向けヒアリング結果より】

#### ⑧災害時、地域で気になる方や不安なことについて

「自力での避難・役割分担・避難場所へ行きづらい」等が明確な課題になっている中、「避難場所への支援・誘導の声かけ・避難行動計画の作成」が必要と回答されている人も多くいます。

(災害時、あなたが住んでいる地域で、気になる方や不安なこと)

項 目	割 合
自力で避難することが難しい方	45.1%
何をどうするか等、役割が決まっていない	38.4%
避難場所に行きづらい	34.0%
新型コロナウイルス感染症等で避難所へ行くことが不安	29.4%
必要な情報が入りにくい	25.3%

(災害時、あなたが住んでいる地域で必要だと思われる活動について)

項 目	割 合
自力で避難出来ない方への避難場所までの支援	54.7%
避難誘導や声かけ	48.8%
自力で避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動計画(個別)の作成	39.0%

#### ⑨結果のまとめ

8～12ページで主な調査結果を記載しましたが、市民向けアンケートと関係者向けヒアリングの結果全体の傾向から、本市の地域福祉において「進んでいること・良くなっていること」と「課題となること・必要とされていること」をまとめると以下のとおりとなっています。

##### 【進んでいること・良くなっていること】

- ・支え合いの意識は高まっていると感じている人が増えています。
- ・住民同士の関係を深めることが必要と思う人が増えています。
- ・地域における行事や活動、話し合い等に参加してみたいという人が増えています。
- ・自分の避難所を知っている人が増えています。

##### 【課題となる方・必要とされていること】

- ・地区の行事や地域福祉活動が制限されています。
- ・仕事等の忙しさから、あまり近所付き合いをしていない、行事・活動に参加していない人が増えています。
- ・地域の行事や話し合いに参加してみたいけれど、参加できていないという人が増えています。
- ・地区の行事や地域福祉活動において、活動する人の高齢化と若い人が参加していない実態が明らかになっています。
- ・誰に相談したら良いかわからないという人がいることが明らかになっています。
- ・公的制度の対象とはならないと考えられるが何らかの支援が必要となる方が、各地域に少なからずいるという結果になっています。
- ・自分の避難所を知らない人が2割程度いるという結果になっています。
- ・自力で避難できない人の半数が、避難所への移動を助けてくれる人もいないという結果になっています。
- ・どこでも・どんなことでも相談できる体制が必要とされています。
- ・様々な組織・団体・人が関わる機会や連携体制の構築が求められています。

## 2. アンケート・ヒアリング結果から見る現状と課題

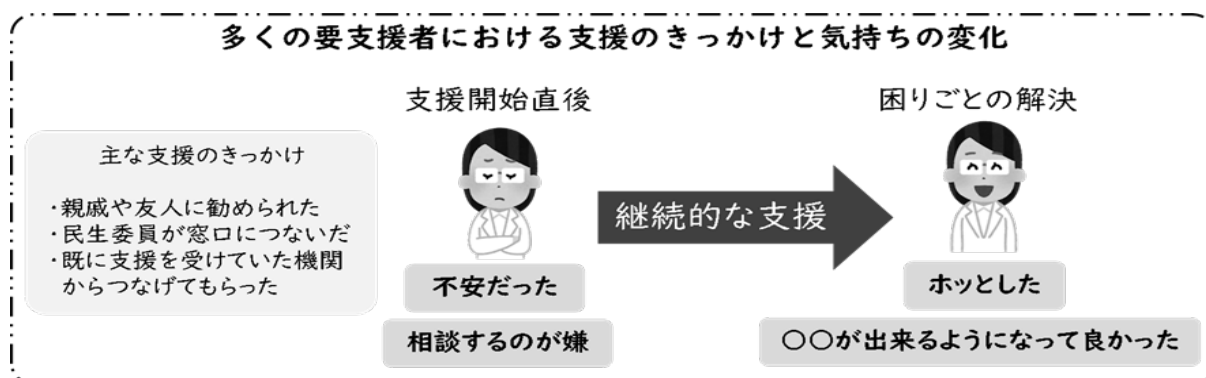
### (2) 要支援者ヒアリング結果（第3次竹原市地域福祉計画より）

#### ①ヒアリングの趣旨と概要

計画策定にあたり、実際に支援を受けている方の声を今後の施策に活かすため社会福祉協議会や相談支援機関が関わっている人を対象に相談支援の在り方や地域との関係等、地域での生活についてのヒアリング調査を実施しました。

仕事をしなくても障害等の影響や、周囲の理解が得られないこともあり就労することが難しい、親が亡くなり社会とのコミュニケーションが難しく引きこもりになっている等の困りごとを抱えている人が多く、大半の方が複数の困りごとを抱えています。また、相談機関につながるまでに長い方では数年を要した方もいます。

#### ②要支援者の状況と気持ちの変化



#### ③結果のまとめと考察

相談する前は不安な気持ちを持っているため自分から相談窓口に行くことが難しい方が多いと考えられます。家族が相談することをためらっている場合もあり家族の中だけで困りごとを抱えている期間が長くなっていることも考えられます。

一方で相談窓口につながった後は、継続的に支援を行っていくことにより、課題解決や気持ちを楽しめる方向へとつながっています。

これらのことから、地域のつながりで要支援者を見守り、身近な地域で相談でき、必要な支援につなぐための手助けを行うことが相談窓口へつながるためのキッカケとなると考えます。要支援者を見守り、寄り添い、伴走して支援を継続していくことが要支援者の生活を支えるためには重要となります。

### 3. 地域福祉活動計画の状況

第3次 竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画（もっと あったか福祉 e-まちプラン）においては、各事業担当者の自己評価や関係機関・団体等からの情報提供を参考に毎年度評価を行っており、令和3（2021）年度は以下のとおりとなっています。

評価項目		A 実施でき ている	B 概ね実施 できている	C 実施して いるが不 十分	D 実施でき ていない
基本目標1 支え合う体制づくりの推進	6項目	0	6	0	0
基本目標2 ふれあう人づくりの推進	12項目	2	7	3	0
基本目標3 誰もが安心して暮らせる仕組 みづくりの推進	15項目	7	7	1	0
基本目標4 つながる関係づくりの推進	10項目	1	8	1	0
割 合	43項目	10 23.3%	28 65.1%	5 11.6%	0 0.0%

実施しているが不十分な点については、新型コロナウイルス感染症の影響や豪雨災害等により事業の縮小や実施が出来なかったことによるものとなっています。

「もっと あったか福祉 e-まちプラン」については、概ね順調に進んでいる状況です。

### 4. 地域福祉における課題からみる今後の方向性

市民アンケート、関係者ヒアリングからみる課題として、地域における活動について、支え合いの意識や、地域における行事や活動、話し合い等に参加したいという意欲は高まっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実践につながっていないと考えられる人が増えていることから、普段の忙しさ等への配慮や感染症対策等を講じつつ、参加しやすい環境を整える必要があります。

また、活動者の高齢化や担い手不足、地域付き合いの希薄化、悩みや不安等を誰に相談したらよいかわからない、災害時、自力で避難が出来ないことや支援が必要等の課題や、要支援者ヒアリングでは、「支援を必要とする方は複数の困りごとを抱えている」という結果も出ていることから、これまでの計画を進めていくだけでは対応できない課題も出ている結果となっています。

個別の課題を解決していくためにも、どこでも・どんなことでも相談できる体制や様々な組織・団体・人が関わる機会や連携等、現状の制度や分野に関わらず支援できる包括的な相談体制の整備・構築を進めていくことが必要となります。

そのため、これまでに実施してきた地域福祉に関係する計画を引き続き進めながら、誰一人孤立させないように、人・関係機関がつながり、地域みんなで丸ごと支え合う、竹原市地域まるごと支え合い体制づくり事業（重層的支援体制整備事業）を重点的に進めていくことが求められています。

1. 計画のスローガン

「やっぱりええね地域の輪 ご近所・町内・竹原市」

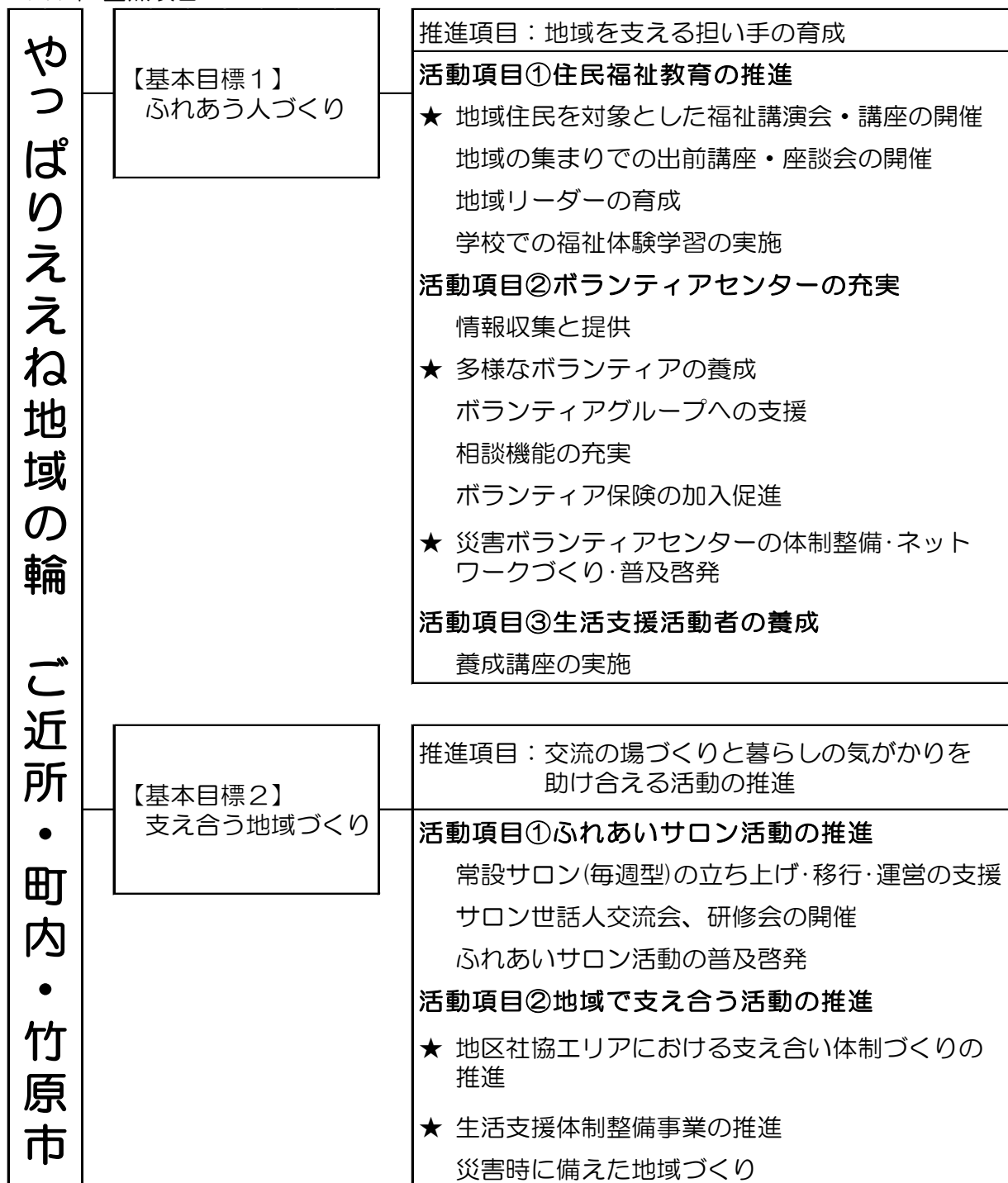
ぬくもりを感じる地域の輪をご近所から町内へ、そして竹原市全体へ広げて行きたい！  
そして「やっぱりええね」と言える地域にしたい！

前回の計画で掲げたこのスローガンへの思いは、今回の計画においても基本的な視点として継続し、「やっぱりええね」と言える福祉のまちづくりを推進していきます。

2. 計画の体系図

【スローガン・基本目標・推進項目・活動項目・推進事項】

※★印 重点項目



【スローガン・基本目標・推進項目・活動項目・推進事項】

※★印 重点項目

やっぱりええね地域の輪 ご近所・町内・竹原市	【基本目標3】 誰もが安心して暮らせる仕組みづくり	推進項目：地域では解決が難しい困りごとを支える活動の推進
		<b>活動項目①相談体制の充実</b> ★ 包括的な相談体制の整備 <b>活動項目②権利擁護事業の推進</b> 権利擁護事業の普及啓発 日常生活自立支援事業（かけはし）の充実 法人後見事業の推進 <b>活動項目③生活困窮者支援の推進</b> 自立支援事業の実施 家計改善支援事業の実施 資金貸付事業の実施 <b>活動項目④高齢者支援の推進</b> 地域包括支援センター事業の実施 認知症高齢者や家族への支援 介護保険事業、総合支援事業の実施 <b>活動項目⑤障害者支援の推進</b> 障害福祉サービスの実施 地域生活支援事業の推進 障害者虐待防止センター事業の実施 <b>活動項目⑥生活支援活動の推進</b> 元気!!たけはら、ファミリーサポートセンターの実施

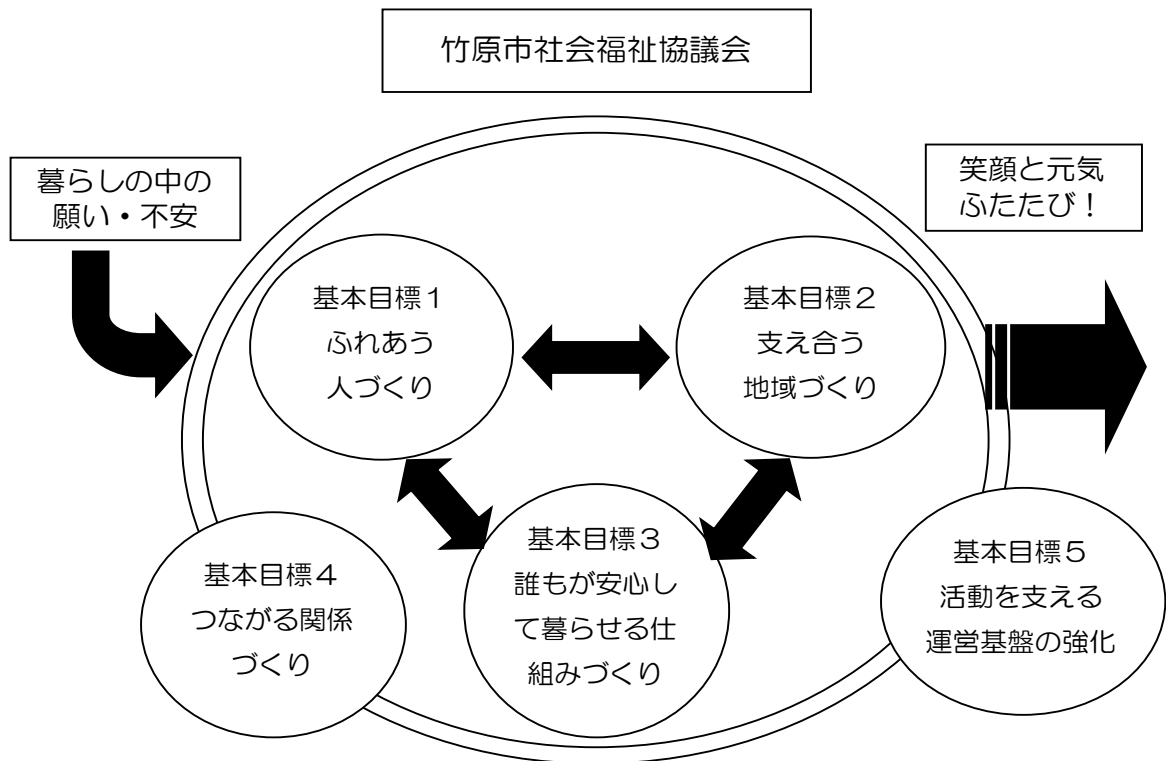
【スローガン・基本目標・推進項目・活動項目・推進事項】

※★印 重点項目

やっばりええね地域の輪 ご近所・町内・竹原市	【基本目標4】 つながる関係づくり	推進項目：多様な人や組織のネットワークづくりの推進 活動項目①関係機関との連携強化 地域ケア会議の充実 多職種連携の推進 ★ 多機関協働事業の推進(重層的支援体制整備事業) ★ 各種委員会、協議会への参画 地区社会福祉協議会への運営支援・連携強化 ボランティアグループ連絡協議会への運営支援・連携強化 竹原地域社会福祉法人協議会活動との連携強化 各種イベントの開催・参加・協働 ★ 各種団体、企業等との新たな連携の構築
	【基本目標5】 活動を支える運営基盤の強化	推進項目：地域共生社会の実現に向けた社協の基盤強化 活動項目①法人運営及び組織体制の強化 組織管理体制及び緊急時における危機管理体制の強化 各部署における適正な人員配置 活動項目②安定した財政基盤の確保 事業収入（介護サービス等）の確保 ★ 公費財源（補助金・受託金等）の確保 民間財源（会費、寄付金、共同募金配分金等）の確保 活動項目③適正かつ効果的な財源の活用 適正な予算編成と執行 健全で持続可能な事業経営 活動項目④あらゆる世代に届く情報発信の機能強化 ★ 広報活動の充実

### 3. 計画の5つの柱の関連性

#### 竹原市社会福祉協議会を支える5つの柱のイメージ



今回の計画は、基本的な方向性は前回の計画の考え方を踏襲しつつ、地域共生社会の実現を目指した具体的な行動計画と位置づけ、5つの基本目標を次のように設定しました。

基本目標1「ふれあう人づくり」は、住民福祉教育といった考え方を中心に据え、地域全体で福祉を学び合い人材養成や育成すること。

基本目標2「支え合う地域づくり」は、地域における交流の場としてふれあいサロンの常設化を進め、地区社協のエリアにおける支え合える体制づくりを目指すこと。

基本目標3「誰もが安心して暮らせる仕組みづくり」は、地域では解決が難しい困りごとについて、公的な支援と連携し解決に向けた仕組みづくりを推進すること。

基本目標4「つながる関係づくり」は、多機関が協働して地域課題の解決に向け取り組めるよう、地域における様々な人や組織のネットワークを構築すること。

基本目標5「活動を支える運営基盤の強化」は、基本目標1から4までの活動を支えるために、本会の運営基盤を強化すること。

「ふれあう人づくり」で地域を支える担い手を育成することで、「支え合う地域づくり」における交流の場づくりと暮らしを助け合える活動の推進につながります。そして、地域だけでは解決が難しい地域課題には「誰もが安心して暮らせる仕組みづくり」において、公的な支援と連携し解決に向けた仕組みを構築していくことが必要です。

また、「つながる関係づくり」において、地域における様々な人や組織がネットワークを組み、こうした活動を下支えする、多機関協働への取り組みを進めます。

さらに今回の計画では、市社協の体制を強化し、これらの活動を着実に推進するため、「活動を支える運営基盤の強化」を掲げました。

それぞれの基本目標の関連性を大切に、目標が達成できるよう、活動項目を実行していきます。

#### 4. 計画の推進

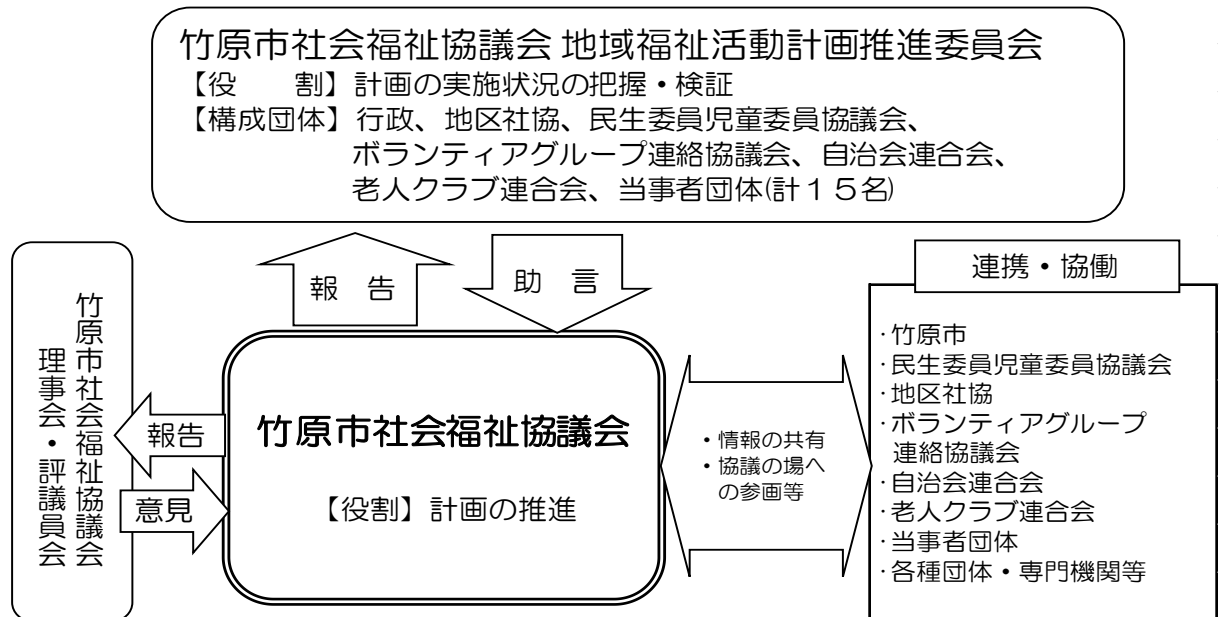
この計画は、市社協が中心となり、地域住民、ボランティア、社会福祉関係者や団体・関係機関等と連携・協働して実施していきます。

計画の目標達成に向け、「竹原福祉だより」や「ホームページ」へ概要版を掲載し、広報活動に努めます。

また「地区社協会議」や「出前講座」等の機会を通じて啓発していきます。

計画に基づき事業を推進する中で、計画の進捗状況や課題等を地域住民や関係団体からなる「竹原市社会福祉協議会 地域福祉活動計画推進委員会」へ報告し、意見・助言を求める等、計画の円滑な推進に努めます。

##### 計画の推進体制

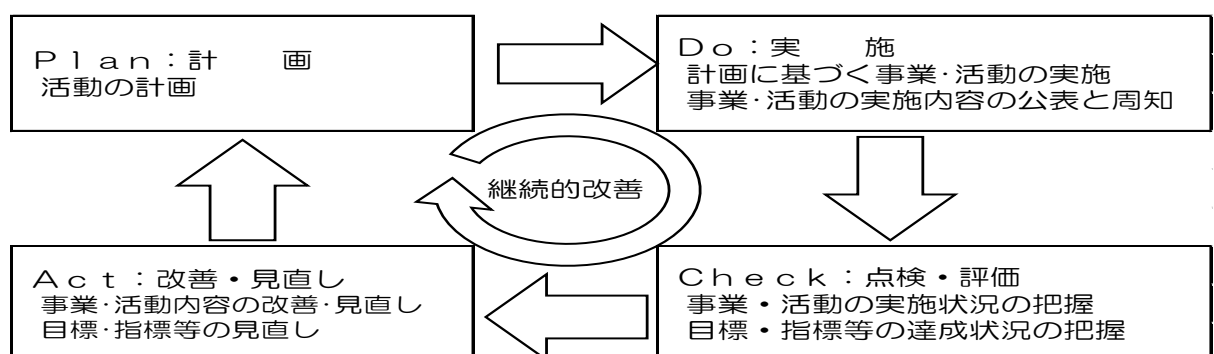


#### 5. 計画の進捗状況の点検と評価

各事業の取り組み状況や、地域福祉活動の進行、住民意見の変化等を把握して検証することが必要です。また、目まぐるしく変化する社会情勢や制度に沿った活動計画にする必要があります。

そのため、計画を立案し（Plan）、実践する（Do）ことはもちろん、目標設定や計画策定後も適切に評価（Check）、改善（Act）が行えるよう、循環型のマネジメントサイクルの構築に努めます。

市社協事務局による計画の進行状況についての把握や評価を行い、年度毎に理事会・評議員会に報告し意見を求め、進捗状況や課題等を、地域住民や関係団体からなる「竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会」へ報告し、意見・助言を求める等、計画の円滑な推進に努めます。



## 6. 重点項目

本計画を推進していくため、5つの基本目標を掲げました。

また、基本目標ごとに重点項目（★印）を定め、重点的に取り組みます。

### 【基本目標1】ふれあう人づくり

推進項目：地域を支える担い手の育成

#### 活動項目① 住民福祉教育の推進

★地域住民を対象とした福祉講演会・講座の開催

#### 活動項目② ボランティアセンターの充実

★多様なボランティアの養成

★災害ボランティアセンターの体制整備・ネットワークづくり・普及啓発

### 【基本目標2】支え合う地域づくり

推進項目：交流の場づくりと暮らしの気かきを助け合える活動の推進

#### 活動項目② 地域で支え合う活動の推進

★地区社協エリアにおける支え合い体制づくりの推進

★生活支援体制整備事業の推進

### 【基本目標3】誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

推進項目：地域では解決が難しい困りごとを支える活動の推進

#### 活動項目① 相談体制の充実

★包括的な相談体制の整備

### 【基本目標4】つながる関係づくり

推進項目：多様な人や組織のネットワークづくりの推進

#### 活動項目① 関係機関との連携強化

★多機関協働事業の推進（重層的支援体制整備事業）

★各種委員会、協議会への参画

★各種団体、企業等との新たな連携の構築

### 【基本目標5】活動を支える運営基盤の強化

推進項目：地域共生社会の実現に向けた社協の基盤強化

#### 活動項目② 安定した財政基盤の確保

★公費財源（補助金・受託金等）の確保

#### 活動項目④ あらゆる世代に届く情報発信の機能強化

★広報活動の充実

7. 実施計画

【基本目標・推進項目・活動項目】

基本目標  
1

ふれあう人づくり

推進項目

地域を支える担い手の育成

活動項目

1. 住民福祉教育の推進
2. ボランティアセンターの充実
3. 生活支援活動者の養成



福祉教育（手話等の体験）



福祉教育（車いす体験）



学生ボランティアの支援

## 【活動項目・推進事項】

### 1. 住民福祉教育の推進

#### ★地域住民を対象とした福祉講演会・講座の開催

誰もが地域社会を我が事としてとらえ、地域には多様な住民がいるということを感じ、地域がどのような課題を抱えているかを学び、解決策を計画して実行できるような地域づくりを進めるために、福祉講演会や出前講座を開催します。

- 地域住民を対象とした福祉講演会の開催
- 地域住民を対象とした出前講座の開催

#### 地域の集まりでの出前講座・座談会の開催

地域での課題に住民が自ら気づき解決方法をとともに考え進める為の出前講座や地域での座談会を開催します。

- 地域住民を対象とした出前講座の開催（再掲）
- 地区社協・地域サロン等での協議の場（座談会）の開催

#### 地域リーダーの育成

地域課題を解決するために地域で様々な取り組みを率先して行う地域リーダーを育成します。

これまであまり地域に関わりがなかった世代にも働きかけ、参加を促します。

- 出前講座の開催（再掲）
- 地域リーダー養成講座の開催
- 働く現役世代を対象としたボランティア養成講座の開催

#### 学校での福祉体験学習の実施

市内15校を社会福祉協力校として指定し、各関係機関や地域と連携して、福祉教育・福祉学習を進めていき、多様性を認め合う豊かな心を育みます。

- ボランティア体験学習の実施
- 関係機関と連携した福祉教育の実施
- 地域と協働した福祉体験学習の実施

### 2. ボランティアセンターの充実

#### 情報収集と提供

ボランティア活動希望の相談やボランティアを求める相談を集約し、それぞれをつなげていきます。新たな企業や機関との関係作りを図り、多様な活動場面を提供します。

また、ボランティア活動の情報、講座の情報を広報や出前講座で積極的に発信し、ボランティア活動の促進を図ります。

- 相談窓口の運営
- 関係機関・団体・個人ボランティアとの連携強化
- 新たな企業や大学への情報提供・連携
- 広報・出前講座等による事業周知
- 訪問によるボランティア活動の把握
- ボランティア活動の情報収集・情報発信

## 【活動項目・推進事項】

### ★多様なボランティアの養成

地域で活動する担い手の養成や、支え合う体制づくりに向けて、地域福祉活動やボランティア活動に関する講座や研修会を開催します。

また、新たな講座を企画し、活動者を養成するとともに、現在活動している方へのフォローアップの実施や、地域で活動できる方の新規登録を推進していきます。

- 地域ボランティア養成講座の開催
- 技術ボランティア養成講座の開催
- ボランティア登録制度の推進
- 出前講座の開催（再掲）
- 新たな講座の企画

### ボランティアグループへの支援

地域での見守りや声掛け等、地域の生活課題の解決のためには、地域のボランティアグループの充実が必要です。出前講座等でお互いを支え合う力の理解を深めるとともに、新規グループの立上げも働きかけていきます。

また、研修会ではボランティアの情報を継続して発信し、地域の情報も取り入れていきます。

- 研修会・出前講座の開催
- 新規ボランティアグループの立ち上げ支援

### 相談機能の充実

地域や個人からのボランティア活動に関する相談を受け止め、支援につなげる支援体制づくりに取り組みます。関係機関や団体との連携を強化し、多彩な活動場面を提供します。

また、安心して活動ができるように連携し、相談支援を継続して行います。

- 相談窓口の運営（再掲）
- 広報・出前講座等による事業の周知（再掲）
- 関係機関・団体等との連携
- 個人ボランティアとの連絡調整強化

### ボランティア保険の加入促進

ボランティア登録制度の周知とともに、ボランティア保険の周知を行います。

また、ボランティアグループ等への保険料助成の見直しを検討していきます。

- ボランティア保険の周知
- ボランティア保険保険料助成の見直しの検討

【活動項目・推進事項】

★災害ボランティアセンターの体制整備・ネットワークづくり・普及啓発

災害発生時、速やかに災害ボランティアセンターが開設・運営出来るよう、平常時から行政・関係機関・団体と連携し、被災者生活サポートボラネット推進委員会の開催や情報共有等、災害時の支援に向けたネットワークづくりに取り組みます。

また、災害ボランティア活動を多くの方に知ってもらえるよう、研修会の開催や広報誌・ホームページ等を活用した普及啓発に取り組んでいきます。

- ・災害ボランティアセンターの運営体制の強化
- ・被災者生活サポートボラネット推進委員会の開催
- ・災害ボランティアセンターマニュアル（協働・事務局運用編）の見直し
- ・災害ボランティアに関する研修・会議への参加、講演会の開催
- ・災害ボランティア活動・募集に関する情報の収集、発信
- ・福祉だより、ホームページによる紹介（随時）

3. 生活支援活動者の養成

養成講座の実施

地域での日常的な生活課題の解決のため、地域住民とともに活動する生活支援活動者の養成講座を開催します。また、養成講座の広報や周知を行います。

- ・生活支援活動者の養成講座の開催
- ・地域ボランティア養成講座の開催（再掲）
- ・養成講座の広報・周知



災害ボランティアに関する講座の開催



災害ボランティア活動



ボランティア養成講座（コーヒー講座）

7. 実施計画

【基本目標・推進項目・活動項目】

基本目標  
2

## 支え合う地域づくり

推進項目

交流の場づくりと暮らしの気がかりを助け合える活動の推進

活動項目

1. ふれあいサロン活動の推進
2. 地域で支え合う活動の推進



ふれあいサロン活動（仁賀地区社協）



町内訪問活動（東野町社協）



話し合いの場（高崎地区社協）

## 【活動項目・推進事項】

### 1. ふれあいサロン活動の推進

#### 常設サロン（毎週型）の立ち上げ・移行・運営の支援

小地域・常設型・子育て・当事者等、ふれあいサロンは地域によって様々な形や運営が考えられます。身近な地域で誰もが参加できるふれあいサロン活動への取り組みを積極的に支援し、つながりとふれあいのある地域づくりを推進していきます。

- ・新規サロン立ち上げの支援（随時）
- ・サロンミーティングの開催（各年2回）
- ・運営に関する支援・相談・協議（随時）
- ・常設型サロンへの働きかけと助成の見直し

#### サロン世話人交流会、研修会の開催

ふれあいサロン活動をキッカケとした、つながりとふれあいのある地域づくりを推進して行くために、情報交換や交流、サロンミーティング、研修会等を開催し、世話人さんのスキルアップに取り組んでいきます。

- ・サロン世話人交流会、研修会の開催（全体・ブロック別）
- ・サロンリーダー研修の実施（年1回）
- ・サロンミーティングの開催（再掲）

#### ふれあいサロン活動の普及啓発

ふれあいサロン活動は、誰もが気軽に参加でき、顔見知りになるキッカケづくりや地域の情報交換、日常生活の困りごと等を気軽に相談できる場づくりを目指しています。

ふれあいサロン活動の取り組みや事例等をより多くの方に知ってもらえるよう、地域への出前講座、福祉だよりや社協ホームページでの啓発等、幅広い普及啓発に取り組んでいきます。

- ・「福祉だより」への活動・事例の掲載（年7回）
- ・ホームページによる活動紹介（年6回）
- ・サロンマップの更新
- ・出前講座の開催（随時）

### 2. 地域で支え合う活動の推進

#### ★地区社協エリアにおける支え合い体制づくりの推進

竹原市内には、概ね小学校区内に19の地区社協があり、市社協と連携を取りながら活動しています。

今後も地区社協への運営支援・連携を強化し、誰もが孤立することなく支え合える地域を目指し、地区社協関係者や福祉専門職とが集まり地域の状況や生活課題等を共有できる場づくりや関係づくりに取り組んでいきます。

- ・小地域支え合い体制づくり推進事業の指定（3年間指定事業）
- ・地域支え合い活動推進事業の指定（5年間指定事業）
- ・重層的支援体制整備事業（地域づくり事業）の推進
- ・生活支援体制整備事業と連携した協議の場（座談会）の開催
- ・地域アセスメントシートの更新（随時）
- ・地域内の関係団体との運営・連携の在り方検討

【活動項目・推進事項】

★生活支援体制整備事業の推進

住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活が継続できるよう「介護予防」を重視しながら、地域住民が主体となって考えていく協議の場を醸成し、支え合い活動や集まりの場を形成することが考えられます。

地域ごとの特色を生かした地域づくりについて行政と共に地区社協やふれあいサロン参加者、関係団体と連携し、住みやすいまちづくりのための協議の場の運営を推進します。

- 地区社協を活用した支え合い意識の向上と地域の生活支援ニーズの把握
- 第三層（小学校圏域）レベルでの体制づくり支援
- 協議の場の開催
- 社会資源の把握と充実

災害時に備えた地域づくり

災害時に住民同士で助け合える地域を目指し、地区社協や協働のまちづくりネットワーク、地域内の関係団体と連携し、防災に対する意識の醸成や地域防災力の向上等、平常時から協議し合える環境づくりに取り組んでいきます。

- 地区社協と協働のまちづくりネットワークとの連携
- 協議の場の開催（再掲）
- 地区社協行事やふれあいサロン活動等での防災・減災に係る情報提供
- 災害ボランティアに関する研修・会議への参加



サロン交流研修会



高齢者配食おはぎ作り（竹原町第1地区社協）



協議の場の開催（福田地区社協）



地区社協ブロック別会議

## 7. 実施計画

【基本目標・推進項目・活動項目】

基本目標  
3

# 誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

推進項目

地域では解決が難しい困りごとを支える活動の推進

活動項目

1. 相談体制の充実
2. 権利擁護事業の推進
3. 生活困窮者支援の推進
4. 高齢者支援の推進
5. 障害者支援の推進
6. 生活支援活動の推進



権利擁護講演会（成年後見制度）



認知症サポーター養成講座



ステップアップ講座（ファミリー・サポート・センター）



協議の場の開催（下野町東社協）

## 【活動項目・推進事項】

### 1. 相談体制の充実

#### ★包括的な相談体制の整備

相談者の属性（高齢者・障害者・子ども・生活困窮等）、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、課題を整理し、必要なサービスや支援へつなぐことが出来るよう、行政・各相談支援機関・関係機関等との連携強化を図り、相談機能の充実向上に努めます。

- ・相談窓口の運営（専門・一般・高齢者総合相談・権利擁護に関する相談）
- ・広報、相談カレンダー、リーフレット等を利用した広報啓発
- ・各相談支援機関・専門機関・行政との連携強化
- ・重層支援体制整備事業（包括的相談支援事業）の推進
- ・まるごと福祉相談窓口（仮称）の運営

### 2. 権利擁護事業の推進

#### 権利擁護事業の普及啓発

判断能力が十分ではない方が地域で安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度等の権利擁護の普及啓発に取り組みます。

- ・成年後見制度講演会の開催
- ・関係機関会議等への積極的な参加
- ・各種メディア（SNS等）を使った広報啓発

#### 日常生活自立支援事業（かけはし）の充実

認知症高齢者や障害者等の判断能力が低下した方を支える「日常生活自立支援事業（かけはし）」のサービスの質を向上させるとともに必要な方への成年後見制度の利用促進に取り組みます。

また利用者の個人情報等について、適切な管理に努めます。

- ・生活支援員を対象とした研修の実施
- ・成年後見制度講演会の開催（再掲）
- ・行政、各関係機関と連携した他制度の利用支援
- ・専門員の資質向上

#### 法人後見事業の推進

成年後見制度の利用が必要な方が増える一方、専門職の成年後見人等のなり手が地域で不足している現状があります。特に低所得や親族が遠方等、様々な事情から成年後見人等が決まらない地域住民に対して、法人として権利擁護を安定的に推進できる体制づくりと受任を行います。

- ・法人後見の実施に向けた利用者検討の随時実施
- ・関係機関への法人後見事業の説明
- ・成年後見制度に係る相談対応の実施
- ・関係機関会議等への参加による連携強化

【活動項目・推進事項】

3. 生活困窮者支援の推進

自立支援事業の実施

経済的困窮や、ひきこもり、社会的孤立等のあらゆる相談に応じ、本人が課題解決できるよう継続的に支援します。

- 生活困窮者に対する伴走支援
- 家計改善支援事業、認定就労訓練事業、緊急食糧支援事業と連携した支援

家計改善支援事業の実施

家計に問題を抱える生活困窮者の相談に応じ、相談者自ら家計管理ができるよう支援します。

- 法テラス等と連携した債務整理に関する支援
- 滞納の解消や各種給付金制度の利用に向けた支援

資金貸付事業の実施

相談支援を含めた伴走型支援により地域住民に貸し付けを行う事で安定した生活が送れるよう広島県社協と共に生活福祉資金貸付事業を実施します。

- 生活困窮者自立支援事業及び民生委員・児童委員との連携による適切な貸付相談・対応の実施
- 特例貸付実施時の柔軟対応の実施
- 借受滞納者に対するアウトリーチの実施
- 生活福祉資金貸付事業の普及・啓発

4. 高齢者支援の推進

地域包括支援センター事業の実施

地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、誰もが住み慣れた地域でその人らしい尊厳ある生活を継続できるよう、様々な生活課題に対して包括的かつ継続的な支援を行います。

- 総合相談支援業務の実施（再掲）
- 権利擁護業務の実施
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施
- 介護予防の推進
- 在宅医療・介護連携の推進
- 生活支援体制整備事業との連携

認知症高齢者や家族への支援

認知症になっても尊厳をもって安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に対する理解の促進に努め、早期発見・早期対応のために当事者・家族を支援する体制整備を行います。

- 認知症に関する正しい理解の促進
- 認知症相談の実施

【活動項目・推進事項】

**介護保険事業、総合支援事業の実施**

高齢者の心身の状況等に応じて、多様なサービスが包括的かつ効果的に提供できるように必要な援助を行います。

- ・介護予防ケアマネジメント業務の実施
- ・訪問介護事業の実施
- ・職員の資質向上研修の実施

**5. 障害者支援の推進**

**障害福祉サービスの実施**

障害のある人の在宅生活を支援するため、サービス提供に係る質的向上に取り組んでいきます。

- ・居宅介護・重度訪問介護事業の実施
- ・職員の資質向上研修の実施（再掲）

**地域生活支援事業の推進**

障害のある方の社会参加にかかる活動者の養成や派遣を、専門関係機関と連携しながら実施します。

- ・意思疎通支援事業の実施
- ・障害者地域生活支援・社会参加促進事業の実施
- ・専門関係機関との連携強化

**障害者虐待防止センター事業の実施**

障害者の虐待防止に関する情報の周知を図り、関係者や住民の意識の向上を図ります。

虐待事案の早期発見に努め、行政・関係機関と連携し、障害者の虐待防止、早期発見、虐待対応を実施します。

- ・障害者虐待通報窓口の運用（24 時間体制）
- ・関係者と連携した障害者虐待対応の実施
- ・虐待防止と権利擁護に係るネットワーク運営委員会の開催
- ・虐待防止に係る普及・啓発の実施
- ・各関係機関との連携による虐待防止に係る支援の実施
- ・虐待防止に係る研修会・講演会の実施
- ・成年後見制度に関する普及・啓発の実施

**6. 生活支援活動の推進**

**元気!!たけはら、ファミリーサポートセンター事業の実施**

日常生活や子育てのちょっとした困りごとを住民同士が会員（登録制）となり支え合う、生活支援活動を充実させます。

新規活動者の養成や、活動の充実を目的とした研修会等を開催します。

また、広報や出前講座により事業の周知を図ります。

- ・研修会・養成講座の開催
- ・広報・出前講座による事業周知

7. 実施計画

【基本目標・推進項目・活動項目】

基本目標  
4

## つながる関係づくり

推進項目

多様な人や組織のネットワークづくりの推進

活動項目

1. 関係機関との連携強化



竹原地域ネットワーク会議



ふれあい運動会



竹原市ふくし健康まつり



【活動項目・推進事項】

1. 関係機関との連携強化

地域ケア会議の充実

高齢者の課題解決を図るため、地域の関係機関等の相互の連携を高め、ネットワークの構築に取り組みます。

- ・竹原地域ネットワーク会議の開催
- ・小地域ネットワーク会議の開催
- ・個別ケース会議の開催
- ・専門機関との連携強化

多職種連携の推進

包括的支援体制を構築するため、多職種が連携して取り組める体制づくりを推進していきます。

- ・各種団体、職種別ネットワークとの連携
- ・既存の会議への参加、課題の把握（再掲）

★多機関協働事業の推進（重層的支援体制整備事業）

単独の相談支援機関や支援制度では対応が難しい複雑・複合化した相談者の課題を把握整理し、各支援機関の役割分担・支援の方向性・支援プランの策定を行う等の取り組みを通じて、各支援機関との連携の円滑化を進め、相談者本人に直接会ってアセスメントを行う等、一人ひとりに合わせた支援を行うための体制の構築に取り組んでいきます。

- ・重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）の推進
- ・重層的支援会議の開催
- ・支援会議の開催
- ・各相談支援機関・関係機関との連携
- ・重層的支援体制整備事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援）の推進
- ・各種会議、定例会、地域の集まりの場等への参加・課題の把握
- ・相談者との関係性構築に向けた継続的な訪問・支援

★各種委員会、協議会への参画

高齢者、障害者、子育て、医療・介護に携わる多職種等が開催する各種委員会や協議会等へ参画し、複雑化・複合化した課題を抱えながらも支援が届いていない方の把握や情報共有等、連携を強化していきます。

- ・各種委員会、協議会への参画
- ・専門機関との連携強化（再掲）

## 【活動項目・推進事項】

### 地区社会福祉協議会への運営支援・連携強化

地区社協関係者を対象に研修会や協議の場（座談会）等を開催し、地域福祉活動の推進を図ります。

又、地区社協と連携し、地域の特性や課題・要望等を整理し、各地域の実情にあった地域福祉活動の推進に取り組んでいきます。

- ・小地域支え合い体制づくり推進事業の指定（再掲）
- ・地域支え合い活動推進事業の指定（再掲）
- ・地区社協全体研修会の開催（年1回）
- ・地区社協ブロック別会議の開催（5ブロック×年1回）
- ・地区社協協議の場（座談会）の開催
- ・個別訪問協議（随時）
- ・地域アセスメントシートの更新（再掲）
- ・地域内の関係団体との運営・連携の在り方検討（再掲）
- ・地区社協ごとの地域福祉活動計画作成の検討

### ボランティアグループ連絡協議会への運営支援・連携強化

ボランティアグループ連絡協議会は、ボランティアグループ相互の交流や資質向上を図り、ボランティアからの意見を各委員会に提言しています。

役員会や代表者会議に参画し情報共有や企画の提案を行います。また、研修会や行事を共催する等、活動を支援していきます。

- ・研修行事等の共催・支援
- ・活動情報の発信
- ・役員会・代表者会議への参画

### 竹原地域社会福祉法人協議会活動との連携強化

竹原地域にある社会福祉法人及び社会福祉事業所が連携し様々な事業を共同で実施しており、本会はその事務局を担っています。

竹原市においても、福祉・介護分野の人材不足が加速しており、竹原市や高校・大学等の教育機関、その他関係機関等と連携し、人材確保の取り組みを強化していきます。

また、社会福祉法人の地域貢献活動が促進され地域福祉活動との連携が図れるよう、働きかけていきます。

- ・事務局の運営
- ・福祉・介護人材確保に関する取り組みの強化
- ・社会福祉法人の地域貢献活動促進と地域福祉活動との連携強化

【活動項目・推進事項】

各種イベントの開催・参加・協働

本会と市が共催する「ふくし健康まつり」を、福祉活動やボランティア活動の広報・啓発だけでなく、多様な団体と機関が参加し協働する「つながる関係づくりの場」として位置づけ、様々な団体や機関の参画を促します。

また、「福祉のまちづくり」をテーマにした講演会等を関係機関等と共催しそれぞれの立場から思いや気付き等を話し合える場を開催できるよう取り組んでいきます。

- ふくし健康まつりの開催
- e-まち講演会の開催
- 関係機関、団体等との連携（再掲）
- 各種イベントへの参加、企画

★各種団体、企業等との新たな連携の構築

福祉団体や専門職による連携をより充実させると共に、専門領域の枠を超えたさまざまな企業との関係づくりに取り組んでいきます。

又、既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人のニーズや希望・地域資源との間の調整等、多様な社会参加の実現に取り組んでいきます。

- 重層的支援体制整備事業（参加支援事業）の推進
- 地域資源、支援事業等の把握
- 支援機関等の連携体制の構築
- 生活困窮事業・認定就労訓練事業との連携
- 専門機関との連携強化（再掲）
- 企業との連携の在り方の検討



八天堂ぶどう園（社会福祉法人との連携）



ふれあい交流会（竹原市ボランティアグループ連絡協議会）



協議の場の開催（吉名町社協）



e-まち講演会

## 7. 実施計画

【基本目標・推進項目・活動項目】

基本目標  
5

# 活動を支える運営基盤 の強化

推進項目

地域共生社会の実現に向けた社協  
の基盤強化

活動項目

1. 法人運営及び組織体制の強化
2. 安定した財政基盤の確保
3. 適正かつ効果的な財源の活用
4. あらゆる世代に届く情報発信の機能強化



地域福祉活動計画推進委員会



行政との連携会議



赤い羽根共同募金活動（人権フェスティバル）



本会職員研修（手洗い研修）

## 【活動項目・推進事項】

### 1. 法人運営及び組織体制の強化

#### 組織管理体制及び緊急時における危機管理体制の強化

理事会・評議員会の協議機能を強化し、役員・評議員等で構成する各種委員会の取り組みを見直すことにより、地域の意見を社協の運営に反映させて行きます。

地域福祉を推進する公益的な組織として、総務機能や地域支援機能を明確にした組織体制のあり方を検討するとともに、内部管理体制の強化を図ります。

緊急時への対応として、災害時における事業継続計画に基づくシミュレーションの実施や感染症に対応した事業継続計画を策定します。

- ・理事会・評議員会の協議機能の強化
- ・各種委員会の見直し・強化
- ・組織管理体制の整備
- ・事務分掌の見直し、事務処理等の簡素化・効率化
- ・緊急時における危機管理体制の整備

#### 各部署における適正な人員配置

部署間の異動が非常に少なく、専門職としての経験は確保されていますが、社協職員として様々な業務を経験する機会が少ない状況です。

社協職員としてのスキルアップを図るために様々な部署を経験できる体制を整備するとともに、キャリアに応じた研修受講や関係資格が取得できる体制を整備します。

今後、定年退職を迎える職員が増えることもあり、持続可能な組織の運営を目指した職員採用計画を策定します。

- ・社協職員としてのスキルアップのための部署間異動の実施
- ・キャリアに応じた研修の受講促進や関係資格取得等、職員の資質向上
- ・持続可能な組織体制確立のための職員採用計画の策定と人材確保
- ・地区担当者の配置（竹原・大乘・竹原近隣・北部・忠海）

### 2. 安定した財政基盤の確保

#### 事業収入（介護サービス等）の確保

各事業所の課題解決の検討、経営分析会議の開催、状況に応じた経営判断の体制整備を行い、収益の確保に努めます。

- ・効率的な経営による収益性の確保
- ・サービス提供に係る目標管理の実施
- ・介護予防支援事業所の持続可能な運営方法の検討

#### ★公費財源（補助金・受託金等）の確保

継続的、安定的な事業経営のため、必要な職員数や事業に係る基準、事業実績、社協活動の貢献等の根拠を示し、行政と協議を行う中で、公的財源確保のルール化を行います。

- ・補助・受託事業、指定管理者等の適正な経営と財源確保
- ・補助・受託事業に係る基準の明確化
- ・適正な予算積算の実施

【活動項目・推進事項】

**民間財源（会費、寄付金、共同募金配分金等）の確保**

会員会費、共同募金の使途の明確化により住民の地域福祉への関心や社協事業への参加意識の醸成とともに財政的支援の促進を図ります。

多様な寄付の呼びかけやクラウドファンディング導入の検討を行います。

- 会員会費、共同募金配分金の使途の明確化と財源確保
- 会費制度への理解促進
- 一般寄附、指定寄附等の積極的な募集
- 各種団体の助成金活用検討

**3. 適正かつ効果的な財源の活用**

**適正な予算編成と執行**

事業効果やコスト把握等の適切な事業評価と計画的事業展開、計画に基づく予算編成及び適切な事業執行のための体制を整備します。

- 適切な事業評価と計画に基づく予算編成
- 事業担当による予算積算及び執行管理の実施

**健全で持続可能な事業経営**

本計画を実行するために必要な職員定数の検討を行い、持続可能な組織運営を目指します。限りある基金と自主財源を有効活用し、持続可能な運営を行うため、その活用方法について見直しを行います。

- 適正な職員定数の検討
- 財源の効果的かつ効率的な活用

**4. あらゆる世代に届く情報発信の機能強化**

**★広報活動の充実**

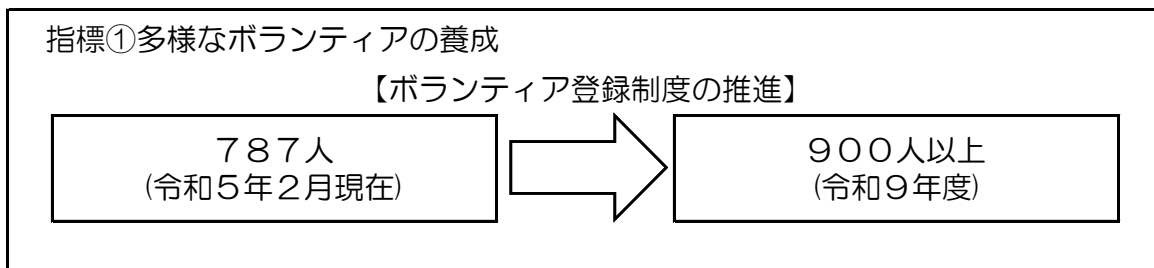
本会の事業をより広く市民に周知するため、広報誌やパンフレットの配布、出前講座の開催、SNSの活用等、積極的に情報発信を行います。

- 伝わりやすい紙面づくり、福祉だよりの発行
- 迅速な情報発信のためのホームページ・SNS等の活用
- 掲示板での広報

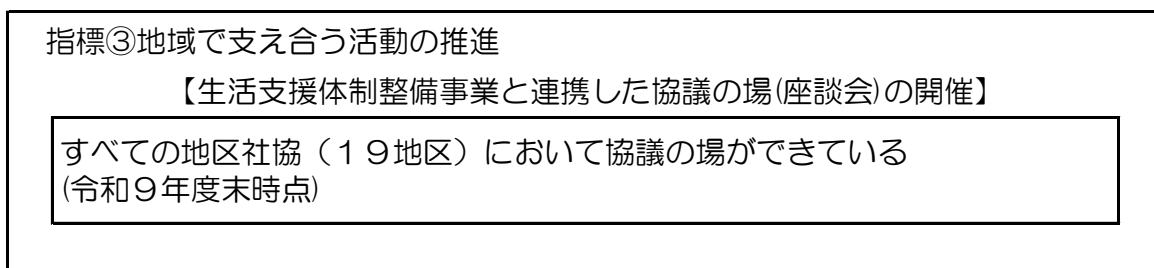
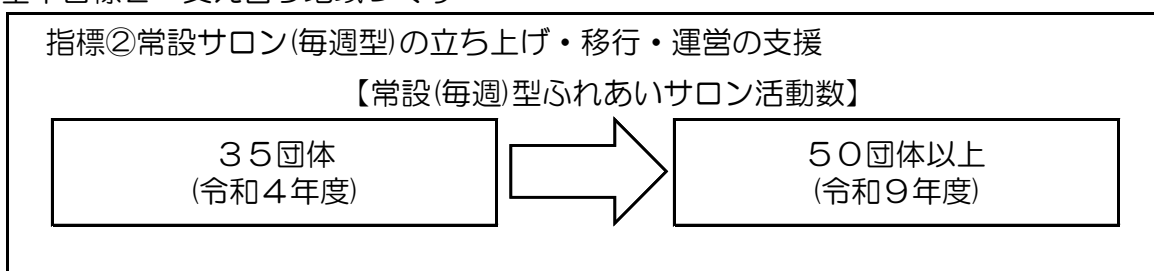
## 8. 各目標における取組指標

重点項目と各基本目標において、計画を推進する上での取組指標を設定します。

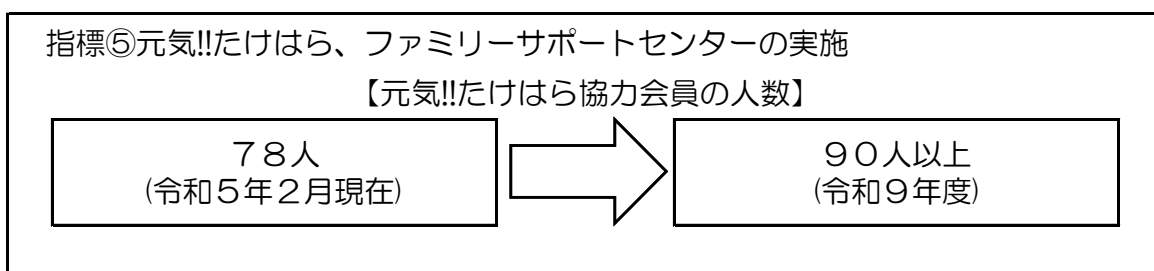
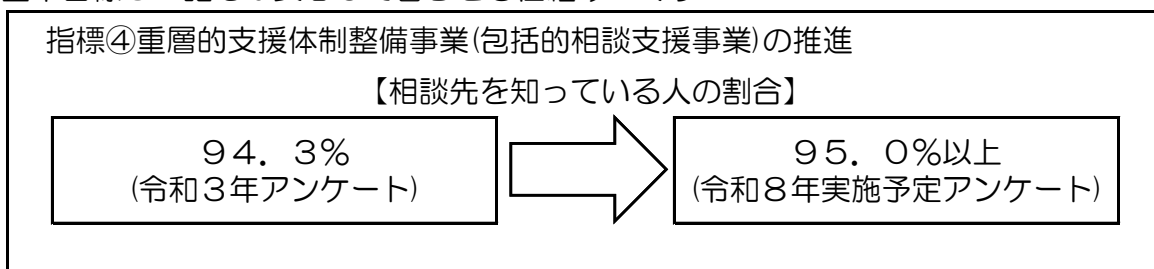
### 基本目標1：ふれあう人づくり



### 基本目標2：支え合う地域づくり

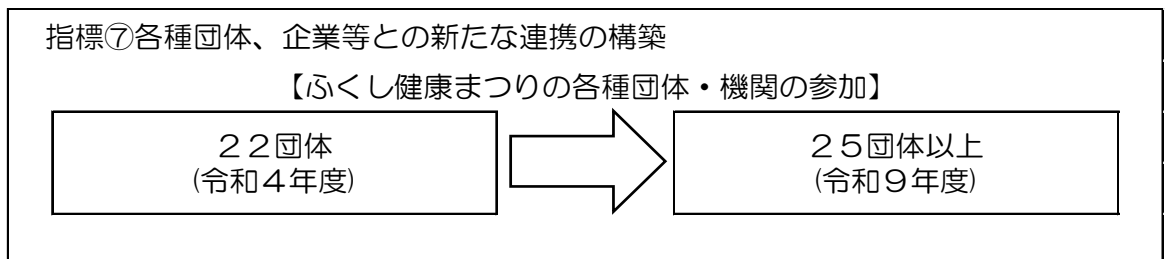
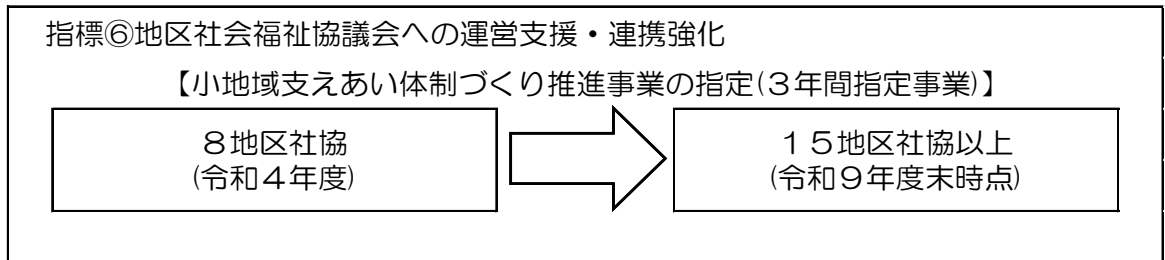


### 基本目標3：誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

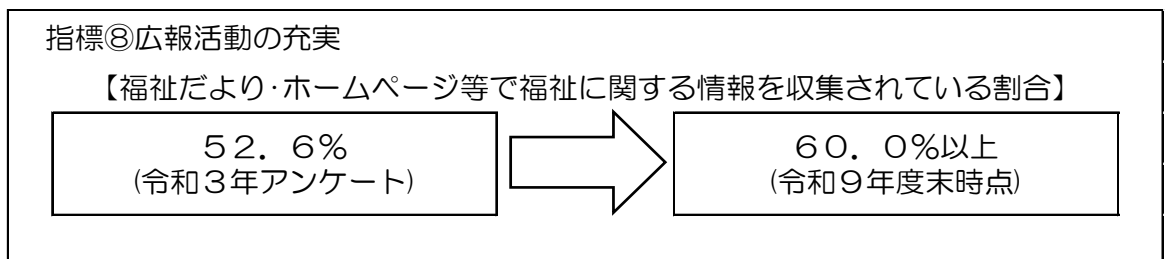


## 8. 各目標における取組指標

### 基本目標4：つながる関係づくり



### 基本目標5：活動を支える運営基盤の強化



竹原市社会福祉協議会 地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 竹原市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、市社協地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定に関し、小地域福祉、ボランティア活動の推進を図るため、必要な事項を検討するとともに、計画の達成状況の評価・検証を行うため、竹原市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(役割)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項について調査、審議するものとする。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) 計画の推進に関する事項
- (3) 計画の実施状況の把握及び検証に関する事項
- (4) 地域福祉活動の計画的推進を図るために必要な事項

(組織)

第3条 推進委員会の委員（以下「委員」という。）は、15人以内とし、次の各号に掲げる者の中から市社協会長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 地区社協福祉協議会
- (2) 民生児童委員協議会
- (3) 自治会連合会
- (4) 老人クラブ連合会
- (5) 障害者関係団体
- (6) ボランティアグループ連絡協議会
- (7) 福祉関係行政
- (8) その他市社協会長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会議)

第5条 推進委員会は、市社協会長が招集し、その議長となる。

2 推進委員会には必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進委員会の庶務は、市社協において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市社協会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和 4年 8月 1日から施行する。

竹原市社会福祉協議会 地域福祉活動計画推進委員会委員名簿

	団 体 名	氏 名	役 職
1	竹原市社会福祉協議会	中 沖 明	会 長
2	竹原町第3地区社会福祉協議会	岡 田 文 夫	会 長
3	忠海町第3地区社会福祉協議会	小 下 敏 明	会 長
4	福田地区社会福祉協議会	高 尾 公 子	会 長
5	小梨町社会福祉協議会	渡 橋 博	会 長
6	荘野地区社会福祉協議会	國 兼 千代美	会 長
7	竹原市民生委員児童委員協議会	角 本 松 樹	会 長
8	竹原市自治会連合会	橋 本 清 勇	副 会 長
9	竹原市老人クラブ連合会	笠 岡 明 彦	会 長
10	竹原市身体障害者福祉協会	坂 田 武 文	会 長
11	竹原市ボランティアグループ連絡協議会	常 石 勝 照	書 記
12	社会福祉法人 的場会	中 川 勝 喜	常務理事
13	竹原市市民福祉部社会福祉課	住 田 昭 徳	課 長
14	竹原市市民福祉部健康福祉課	森 重 美 紀	課 長
15	竹原市市民福祉部地域づくり課	西 口 広 崇	課 長

## 【用語解説】

用 語	解 説
<b>ア行</b>	
アセスメント	相談者の社会生活上の背景を明らかにするもので、単に相談者に関する情報を収集するだけではなく、統合的で多面的に問題を捉えて分析・評価し、問題解決の実現性や結果予測まで行うこと。
アウトリーチ	支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関等が積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを介して、人と人をつなぎコミュニケーションが図れるように設計された会員制サービス。
<b>カ行</b>	
技術ボランティア	専門知識を学んで活かす活動。竹原市では、現在、点字・手話・朗読録音・精神保健福祉・要約筆記等の活動がある。
クラウドファンディング	「群衆（クラウド）」と「資金調達（ファンディング）」を組み合わせた造語で、インターネットを介して夢や活動を発信することで、想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募る方法。
元気!! たけはら事業	日常生活のちょっとした困りごとを「困ったときはお互いさま」の気持ちで住民同士が支え合う生活支援活動。 会員（登録制）となって有料で支援する助け合いの援助活動。
<b>サ行</b>	
災害ボランティアセンター	災害時に被災地に設置し、被災者のニーズ把握やボランティア受入れ等を行い、ボランティア活動を円滑に進めるための拠点。
小地域支え合い体制づくり事業	地区社協等が行うふれあいサロン活動やふれあい交流活動等で把握した地域の生活課題等を話し合い、困りごとを解決するための活動づくりや仕組みづくりへの展開を目指す3年間の指定事業。
小地域ネットワーク会議	地域に住む気がかりな人を支援することを目的に、行政や民生委・児童委員、障害者相談支援事業所等と定期的にエリアごとで会議を開催し、情報の共有を行う。
社会福祉協力校事業	児童・生徒が福祉への理解と関心が持てるように、学校で福祉に関する具体的な取り組みを推進する事業。
常設サロン	地域において週1回以上開催されるふれあいサロン。
成年後見制度	認知症や知的障害・精神障害等で判断能力が不十分な方々が、手続きや契約をするときに、不利な契約を結ばないように支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度。すでに判断能力が低下している人のための「法定後見制度」と判断能力が低下する前に自分で準備しておく「任意後見制度」の2つに分かれる。
生活困窮者	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれのある者。

## 【用語解説】

用 語	解 説
<b>サ行</b>	
生活支援体制整備事業	住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活が継続できるように「介護予防」を重視しながら、住民の方が主体となって助けあい・支えあい活動ができるような「地域づくり」に取り組む事業。
生活支援活動	ゴミ出し、電球の取り換え等の日常生活のちょっとした困りごとを住民同士が支え合う生活支援活動。市社協では「元気!! たけはら」「かけはし」「ファミリーサポートセンター」等。この活動は住民の参加により支えられている。
<b>タ行</b>	
竹原市ボランティアグループ連絡協議会	ボランティアグループ同士のネットワーク作り・相互交流・資質向上を目指し、ボランティア活動の輪を広げる目的を持つ会。（13グループ：令和5年4月現在）
竹原地域社会福祉法人協議会	竹原地域にある、社会福祉法人及び社会福祉事業所が集まり、その法人間或いは事業所間の交流を図り、共同事業を検討・実施することにより、事業の質を高め、福祉・介護人材の確保を行い、地域の福祉的発展に寄与することを目的とする会。
竹原地域ネットワーク会議	毎月開催する定例会で、医療・保健・福祉等の関係者が介護支援専門員等の担当する個別ケース（困難事例等）の課題解決の具体策等の検討・情報の共有を行う。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すもの。
地域ケア会議	多職種の協働による個別ケース（困難事例等）の支援を通じた ①地域支援ネットワークの構築 ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援 ③地域課題の把握等を行っている。
地域支え合い活動推進事業	地区社会福祉協議会等が行うふれあいサロン活動やふれあい交流活動等で把握した地域の生活課題等を話し合い、困りごとを解決するための活動づくりや仕組みづくりへの展開を目指す5年間の指定事業。
地域支え合いセンター	平成30年7月豪雨で被災された方々に対して、災害による困りごとの相談支援や、福祉や生活支援サービスの紹介等を行う事業。
地域資源	自然資源のほか、特定の地域に存在する特徴的なものを資源として活用可能な物と捉え、人的・人文的な資源をも含む広義の総称。
地域福祉活動	自治会や小学校区等、小地域を単位としてすべての人が地域で孤立することなく、安心して生活できるよう地域住民による助けあい活動を展開し併せて地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりを進める活動。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域（日常生活圏）で、24時間・365日安心して暮らしていけるよう医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できる体制を多職種が連携し構築すること。

## 【用語解説】

用 語	解 説
<b>タ行</b>	
地域ボランティア	見守りや声かけ、清掃活動や配食活動等、地域で支え合う活動。現在、地区社協を単位に地域ボランティアグループが10グループある。
地区社会福祉協議会	地域の住民が相互協力して、地域の社会福祉の増進を、学校区、自治会等の単位で組織設置された団体。竹原市内には、現在19の地区社協があり、市社協と連携を取りながら活動している。
地区社協ブロック会議	竹原市内を5つのブロック（竹原・竹原近隣・忠海・大乘・北部）に分け研修会や会議等を通じて、市社協との連携と協働の中で地域福祉を推進することを目的にした会議。
<b>ナ行</b>	
日常生活自立支援事業 かけはし	認知症の高齢者や知的障害、精神障害等があるため判断能力が不十分な人が、自立した地域生活を送れるように福祉サービスの利用援助を行うことにより権利擁護に資することを目的とした事業。
認知症サポーター	認知症サポーター養成講座を修了した人。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。
<b>ハ行</b>	
ファミリーサポート センター事業	子育てにちょっとだけ手を貸してほしい人と、それを支援する地域の人たちが会員（登録制）となって、一時的に有料で子育てを支援する助け合いの援助活動。
ふれあいサロン	地域住民が地域交流センター・集会所等の身近な場所に、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げていく活動。一人暮らしや閉じこもりがちなお年寄り等の孤立を防ぎ、地域の中で人と人を結ぶ大切な「場」として位置づけている。
プラットフォーム	地域課題の解決に向けて、地域に暮らす住民自らが積極的に関わり、それぞれが得意とするネットワークや知恵を活かしながら、地域の理想の将来像を考えるための話し合いの場のこと。
法人後見事業	社会福祉法人や社団法人、NPO等の法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと。

竹原市社会福祉協議会 第4次地域福祉活動計画

令和5（2023）年3月

発行 社会福祉法人 竹原市社会福祉協議会  
〒725-0026 広島県竹原市中央三丁目13番5号  
TEL（0846）22-5131  
FAX（0846）23-0084

